

面会制限の緩和について

新型コロナ等の感染対策として続けていた面会制限を、大幅に緩和し、令和6年11月25日(月)より下記のとおりといたします。

○面会許可証が必要です。受付用紙持参で病棟スタッフにお声掛けください。

- | | |
|--------|---|
| 【時 間】 | <u>全ての日の13時00分～20時00分</u> (土日祝日も可) |
| 【対象者】 | 患者の親族および主治医が許可した方 ※高校生以下は面会不可 |
| 【人数など】 | 面会の人数や回数に制限はありませんが、 <u>同時に入室できる方は2名</u> までとします。 |
| 【受 付】 | 1階ロビーにて <u>面会受付用紙</u> の記入をお願いします。
※平日17時～20時、土日祝日13時～20時は <u>時間外受付</u> に設置 |

○病院内での感染防止のため、引き続き、手指消毒、不織布マスクの着用など、面会ルールを守っていただくようお願いします。